

令和2年4月9日

保護者 様

青森県立浪岡高等学校  
校長 對馬 嘉 晴

### 学校の再開について（二訂版）

春風の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では、新型コロナウイルス感染症対策のための県教育委員会の通知を受け、令和2年3月3日（火）から3月26日（木）まで臨時休業とし、その後、引き続き4月6日（月）まで春季休業といたしました。その後、県教育委員会から教育活動の再開の通知が出されたため、下記のとおり4月7日（火）より学校を再開することといたしました。

つきましては、生徒の感染防止のために最善を尽くしながら教育活動に努めて参りますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、学校ホームページに掲載いたしました「保健だより」をご覧ください、ご家庭におきましても、お子様の健康観察を行うなど、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 年度初めの日程

##### （1）4月7日（火）

|       |                        |         |
|-------|------------------------|---------|
| 2・3学年 | 8：45登校、新任式、ホームルーム、容儀指導 | 11：00下校 |
| 1学年   | 12：00登校、13：00入学式       |         |

##### （2）4月8日（水）

|       |                                              |
|-------|----------------------------------------------|
| 2・3学年 | 始業式、対面式、部紹介、ホームルーム活動、顔写真撮影                   |
| 1学年   | 始業式、対面式、部紹介、容儀指導、ホームルーム活動、顔写真撮影<br>オリエンテーション |

##### （3）4月9日（木）

|       |                |
|-------|----------------|
| 2・3学年 | 身体測定、授業        |
| 1学年   | 身体測定、オリエンテーション |

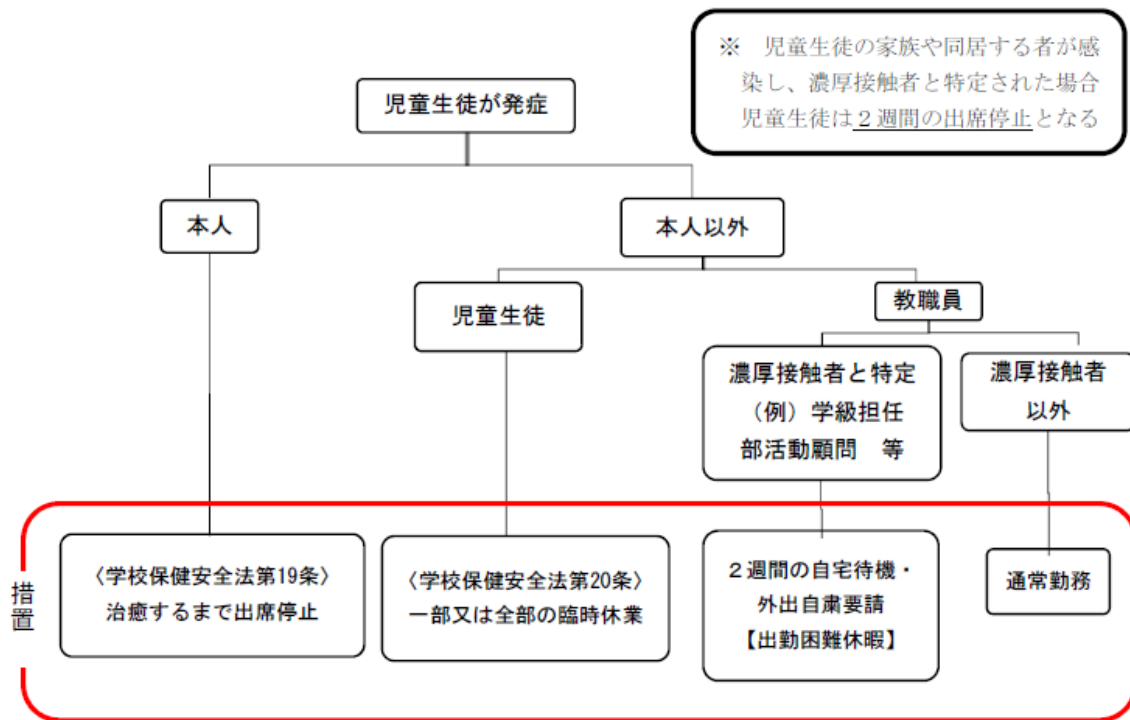
##### （4）4月10日（金）

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 全学年 | 実力テスト（1～4校時）、授業（5，6校時） |
|-----|------------------------|

#### 2 出席停止措置及び臨時休業措置について

##### （1）生徒が発症した場合

- ①発症した児童生徒：出席停止（学校保健安全法第19条）
- ②発症した者以外の児童生徒：学校全部又は一部の臨時休業（学校保健安全法第20条）



(2) 出席停止や濃厚接触者の取り扱いについての詳細は、青森県教育委員会のホームページに掲載しております。

### 3 留意事項（県教育委員会の通知に沿って）

- (1) 登校前には、毎朝必ず検温し、健康観察をして下さい。
- (2) 発熱・咳・強いだるさ・疑わしい症状の場合は、自宅で休養して下さい。欠席ではなく、出席停止の扱いとなります。
- (3) 文部科学省の通知を受け、学校再開に向けてご家庭においてマスクの準備をお願いしたいと考えておりますが、マスクの入手が困難となっているため、学校においても生徒に手作りマスクを作成させるための準備を進めております。
- (4) 校内の換気を行うことから、寒くなることが考えられますので、制服の中にセーターを着用する、防寒着を着用するなど、衣服での調整をお願いします。
- (5) 手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。
- (6) 部活動についても、換気や練習内容を工夫するなどして再開しますが、飲み物、タオル、身につける用具は各自で準備し、共有を避けるようお願いします。
- (7) 今年度のアルバイト許可については、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて判断します。
- (8) 公共交通機関等を利用して通学する生徒は、以下のことに気をつけて下さい
  - ア. バスや電車の中では会話を控え、間近で会話や発声をする密接場面を避けること。
  - イ. くしゃみや咳が出るときは、以下の3つの咳エチケットを行うこと。
    - ①マスクを着用する ②ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う ③袖で口・鼻を覆う
  - ウ. バスや電車のつり革及び降車ボタン等での接触感染を防ぐために、公共交通機関等を利用する前後は、必ず手洗いをを行うこと。
  - エ. 公共交通機関等は、可能な限り、混み合う時間帯を避け利用すること。
- (9) 現在、青森県でも新型コロナウイルス感染症が発生しています。人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごして下さい。
- (10) 新型コロナウイルス感染症防止についての詳細は、青森県教育委員会のホームページで随時更新されております。